

7 個人の事業税

(1) 第1種事業に関する調

(単位：人，千円)

業 種	課 税 人 員			所 得 金 額			事業主控除額	差引課税 所得金額
	所得税 課税者	所得税 失格者	計	所得税 課税者	所得税 失格者	計		
物 品 販 売 業	1,159	87	1,246	6,325,137	339,950	6,665,087	3,523,041	3,142,046
保 險 業	-	-	-	-	-	-	-	-
金 銭 貸 付 業	x	x	4	23,645	2,961	26,606	11,600	15,006
物 品 貸 付 業	x	x	28	117,018	6,475	123,493	78,059	45,434
不 動 産 貸 付 業	5,904	86	5,990	48,466,971	421,103	48,888,074	16,978,159	31,909,915
製 造 業	200	16	216	1,096,334	72,835	1,169,169	612,385	556,784
電 気 供 給 業	8	-	8	27,372	-	27,372	16,435	10,937
土 石 採 取 業	-	-	-	-	-	-	-	-
電 気 通 信 事 業	x	-	x	x	-	x	x	762
運 送 業	358	31	389	1,732,737	118,682	1,851,419	1,104,663	746,756
運 送 取 扱 業	x	-	x	x	-	x	x	1,855
船 舶 て い け い 場 業	-	-	-	-	-	-	-	-
倉 庫 業	x	-	x	x	-	x	x	5,126
駐 車 場 業	103	4	107	493,614	14,551	508,165	305,226	202,939
請 負 業	5,008	372	5,380	26,571,300	1,428,198	27,999,498	15,291,779	12,707,719
印 刷 業	x	x	11	39,554	9,472	49,026	29,725	19,301
出 版 業	x	x	x	x	x	x	x	10,496
写 真 業	x	x	35	162,198	7,489	169,687	99,809	69,878
席 貸 業	x	-	x	x	-	x	x	193
旅 館 業	26	-	26	146,725	-	146,725	75,400	71,325
料 理 店 業	71	8	79	349,822	32,094	381,916	212,186	169,730
飲 食 店 業	512	37	549	2,453,135	150,243	2,603,378	1,538,460	1,064,918
周 旋 業	60	4	64	364,553	18,241	382,794	185,117	197,677
代 理 業	180	7	187	895,692	26,609	922,301	536,502	385,799
仲 立 業	x	x	11	87,370	7,282	94,652	31,900	62,752
問 屋 業	x	x	18	73,688	6,345	80,033	50,750	29,283
両 替 業	-	-	-	-	-	-	-	-
公 衆 浴 場 業	-	-	-	-	-	-	-	-
演 劇 興 行 業	x	-	x	x	-	x	x	794
遊 技 場 業	x	x	7	42,286	3,876	46,162	20,300	25,862
遊 覧 所 業	-	-	-	-	-	-	-	-
商 品 取 引 業	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 売 買 業	6	-	6	35,966	-	35,966	17,400	18,566
広 告 業	x	x	51	325,782	3,490	329,272	142,584	186,688
興 信 所 業	x	x	x	x	x	x	x	10,514
案 内 業	6	-	6	87,286	-	87,286	15,225	72,061
冠 婚 葬 祭 業	x	x	12	57,989	3,005	60,994	33,834	27,160
合 計	13,775	668	14,443	90,035,331	2,681,184	92,716,515	40,948,239	51,768,276

(2) 第2種事業に関する調

(単位：人，千円)

業 種	課 税 人 員			所 得 金 額			事業主控除額	差引課税 所得金額
	所得税 課税者	所得税 失格者	計	所得税 課税者	所得税 失格者	計		
畜 産 業	x	-	x	x	-	x	x	9,682
水 産 業	47	-	47	571,698	-	571,698	134,367	437,331
薪 炭 製 造 業	x	-	x	x	-	x	x	6,088
合 計	51	-	51	598,343	-	598,343	145,242	453,101

(3) 第3種事業に関する調

(単位：人，千円)

業 種	課 税 人 員			所 得 金 額			事業主控除額	差引課税 所得金額
	所得税 課税者	所得税 失格者	計	所得税課税者	所得税 失格者	計		
医 業	218	-	218	2,371,407	-	2,371,407	615,768	1,755,639
歯科医業	112	-	112	824,495	-	824,495	324,317	500,178
薬剤師業	x	-	x	x	-	x	x	1,621
あん摩等の事業	87	-	87	420,719	-	420,719	246,502	174,217
獣 医 業	x	x	66	653,290	10,338	663,628	188,984	474,644
装 蹄 士 業	x	-	x	x	-	x	x	1,292
弁 護 士 業	217	7	224	2,433,138	27,953	2,461,091	649,359	1,811,732
司 法 書 士 業	x	x	136	1,145,390	6,708	1,152,098	390,535	761,563
行 政 書 士 業	x	x	41	197,807	8,770	206,577	115,759	90,818
公 証 人 業	9	-	9	112,719	-	112,719	26,100	86,619
弁 理 士 業	5	-	5	48,760	-	48,760	13,775	34,985
税 理 士 業	319	5	324	2,774,015	19,876	2,793,891	935,976	1,857,915
公 認 会 計 士 業	38	-	38	385,959	-	385,959	108,267	277,692
計 理 士 業	-	-	-	-	-	-	-	-
社会保険労務士業	x	x	86	647,983	3,403	651,386	249,400	401,986
コンサルタント業	151	6	157	887,746	22,146	909,892	440,321	469,571
設計監督者業	326	11	337	1,895,642	49,474	1,945,116	968,845	976,271
不動産鑑定業	5	4	9	32,892	23,633	56,525	26,100	30,425
デ ザ イ ン 業	99	8	107	498,250	43,837	542,087	309,575	232,512
諸 芸 師 匠 業	102	10	112	466,530	38,457	504,987	321,901	183,086
理 容 業	98	19	117	413,776	64,560	478,336	332,776	145,560
美 容 業	230	23	253	1,016,477	85,525	1,102,002	711,955	390,047
ク リ ー ニ ン グ 業	x	x	13	44,327	7,593	51,920	35,284	16,636
公 衆 浴 場 業	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科衛生士業	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科技工士業	65	14	79	297,120	49,007	346,127	222,819	123,308
測 量 士 業	40	4	44	216,059	17,138	233,197	127,600	105,597
土地家屋調査士業	x	x	115	951,068	8,037	959,105	333,500	625,605
海 事 代 理 士 業	-	x	x	-	x	x	x	2,710
印 刷 製 版 業	x	-	x	x	-	x	x	2,966
合 計	2,571	124	2,695	18,755,948	492,065	19,248,013	7,712,818	11,535,195

(注) (1) (2) (3) 共通

- この調は、当年度において課税したもの（減免により税額がなくなったものを除く。）のうち平成27年中の所得分について作成した。したがって、事業主控除による失格者については記載されていない。
- 1人で2以上の事業を兼業するものについては、主たる事業欄に記載した。
- 「所得金額」は、社会保険診療等に係る課税除外分を控除した金額を記載した。
- 2以上の都道府県に分割する個人については、主たる事務所等が本県に所在するものを記載し、本県に從たる事務所等の所在するものについては記載されていない。

(4) 分割個人の所得金額に関する調

(単位：人，千円)

区 分	本 県 本 店 分					他 県 本 店 分	
	課税 人員	課 税 所 得 金 額			課税人員	分割を受けた 課税所得金額	
		当該県分	他の県分	計			
第 1 種 事 業	x	5,614	27,873	33,487	x	1,711	
第 2 種 事 業	-	-	-	-	x	424,065	
第 3 種 事 業	-	-	-	-	5	36,694	
計	x	5,614	27,873	33,487	9	462,470	

- この調は、当年度において課税したもの（減免により税額がなくなったものを除く。）のうち平成27年中の所得分について作成した。したがって、事業主控除による失格者については記載されていない。
- 課税所得金額は、事業主控除後の所得金額である。

(5) 事業専従者に関する調

(単位：人，千円)

区 分	青色申告				白色申告				計			
	納税者数 ①	左のうち専従者控除を受けた納税者数 ②	専従者数 ③	給与額 ④	納税者数 ⑤	左のうち専従者控除を受けた納税者数 ⑥	専従者数 ⑦	控除額 ⑧	納税者数 (①+⑤)	左のうち専従者控除を受けた納税者数 (②+⑥)	専従者数 (③+⑦)	給与(控除)額 (④+⑧)
第1種事業	10,151	4,027	4,539	9,525,005	4,292	733	803	630,209	14,443	4,760	5,342	10,155,214
第2種事業	37	18	23	90,866	14	3	5	3,220	51	21	28	94,086
第3種事業(あん摩業等以外)	2,272	849	919	2,171,164	334	47	51	39,620	2,606	896	970	2,210,784
第3種事業(あん摩業等)	78	11	12	14,542	11	2	2	1,360	89	13	14	15,902
計	12,538	4,905	5,493	11,801,577	4,651	785	861	674,409	17,189	5,690	6,354	12,475,986

- (注) 1 この調は、当年度において課税したもの(減免により税額がなくなったものを除く。)のうち平成27年中の所得分について作成した。したがって、事業主控除による失格者については記載されていない。
- 2 1人で2以上の業種を兼業するものについては、主たる業種欄に記載した。
- 3 第3種事業中「あん摩業等」とは、あん摩・マッサージ又ははり・きゅう業等、税率3%の適用を受ける業種をいう。
- 4 2以上の都道府県に分割する個人については、主たる事務所等が本県に所在するものを記載し、本県に従たる事務所等の所在するものについては記載されていない。

(6) 減免に関する調

(単位：人，千円)

区 分	人員	所得金額	減免額
第1種事業	天災による者	-	-
	公私の扶助を受ける者	-	-
	その他	-	-
	計	-	-
第2種事業	天災による者	-	-
	公私の扶助を受ける者	-	-
	その他	-	-
	計	-	-
第3種事業	天災による者	-	-
	公私の扶助を受ける者	-	-
	その他	-	-
	計	-	-
計	天災による者	-	-
	公私の扶助を受ける者	-	-
	その他	-	-
	計	-	-

- (注) 1 この調は、当年度において減免したものについて作成した。ただし、「32 工場誘致条例等による減免額に対する調」において、「低工法等に基づく基準財政収入額の控除の対象となる減免額」欄に記載されたものは除いてある。
- 2 「天災による者」及び「公私の扶助を受ける者」は、法第72条の62の規定に基づく減免について記載した。
- 3 「その他」は上記3以外のものを記載した。
- 4 「所得金額」は、減免を受けた者に係る事業主控除前の所得金額を記載した。したがって、たとえば所得金額290万円の者が軽減又は免除を受けた場合でも所得金額は290万円として記載した。
- 5 そのほか、(1)(2)(3)表の(注)に準じて記載した。

(7) 所得階層別に関する調

区 分		300万円以下		300万円超		310万円超		320万円超		330万円超		340万円超		
		310万円以下		320万円以下		330万円以下		340万円以下		350万円以下				
		人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	470	1,370,284	463	1,386,900	420	1,313,244	461	1,482,016	399	1,306,327	402	1,370,165	
	所得税失格者	56	160,507	50	151,595	40	126,228	32	102,391	46	152,975	44	151,782	
	計	526	1,530,791	513	1,538,495	460	1,439,472	493	1,584,407	445	1,459,302	446	1,521,947	
第2種事業	所得税課税者	-	-	2	6,080	-	-	-	-	-	-	2	6,956	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	2	6,080	-	-	-	-	-	-	2	6,956	
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	78	229,194	64	191,633	78	239,927	74	235,879	66	221,091	84	284,037
		所得税失格者	10	27,220	11	33,577	10	31,627	13	41,191	5	16,651	7	24,110
		計	88	256,414	75	225,210	88	271,554	87	277,070	71	237,742	91	308,147
	あん摩業等	所得税課税者	4	11,816	4	12,253	6	18,837	4	13,081	5	15,599	4	13,791
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	4	11,816	4	12,253	6	18,837	4	13,081	5	15,599	4	13,791
小 計		92	268,230	79	237,463	94	290,391	91	290,151	76	253,341	95	321,938	
合 計	所得税課税者	552	1,611,294	533	1,596,866	504	1,572,008	539	1,730,976	470	1,543,017	492	1,674,949	
	所得税失格者	66	187,727	61	185,172	50	157,855	45	143,582	51	169,626	51	175,892	
	計	618	1,799,021	594	1,782,038	554	1,729,863	584	1,874,558	521	1,712,643	543	1,850,841	

区 分		350万円超		360万円超		370万円超		380万円超		390万円超		400万円超		
		360万円以下		370万円以下		380万円以下		390万円以下		400万円以下		500万円以下		
		人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	393	1,364,386	402	1,436,384	353	1,309,386	332	1,249,623	341	1,325,654	2,696	11,857,282	
	所得税失格者	28	95,974	32	116,579	28	101,905	23	85,644	33	130,464	161	699,763	
	計	421	1,460,360	434	1,552,963	381	1,411,291	355	1,335,267	374	1,456,118	2,857	12,557,045	
第2種事業	所得税課税者	-	-	1	3,631	-	-	-	-	-	-	7	29,335	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	1	3,631	-	-	-	-	-	-	7	29,335	
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	60	212,670	77	275,923	71	255,791	60	227,785	37	145,973	431	1,904,792
		所得税失格者	7	24,903	5	18,198	1	3,754	5	19,204	7	27,769	25	113,116
		計	67	237,573	82	294,121	72	259,545	65	246,989	44	173,742	456	2,017,908
	あん摩業等	所得税課税者	2	6,441	4	13,983	2	7,513	4	15,416	7	27,661	21	90,457
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	2	6,441	4	13,983	2	7,513	4	15,416	7	27,661	21	90,457
小 計		69	244,014	86	308,104	74	267,058	69	262,405	51	201,403	477	2,108,365	
合 計	所得税課税者	455	1,583,497	484	1,729,921	426	1,572,690	396	1,492,824	385	1,499,288	3,155	13,881,866	
	所得税失格者	35	120,877	37	134,777	29	105,659	28	104,848	40	158,233	186	812,879	
	計	490	1,704,374	521	1,864,698	455	1,678,349	424	1,597,672	425	1,657,521	3,341	14,694,745	

区 分		500万円超		600万円超		700万円超		1,000万円超		合計		
		600万円以下		700万円以下		1,000万円以下						
		人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人 員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	1,735	9,231,013	1,181	7,495,383	1,881	14,967,763	1,846	31,569,521	13,775	90,035,331	
	所得税失格者	58	314,700	15	97,085	18	140,759	4	52,833	668	2,681,184	
	計	1,793	9,545,713	1,196	7,592,468	1,899	15,108,522	1,850	31,622,354	14,443	92,716,515	
第2種事業	所得税課税者	6	31,646	3	19,522	9	75,995	21	425,178	51	598,343	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	6	31,646	3	19,522	9	75,995	21	425,178	51	598,343	
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	301	1,625,648	198	1,256,929	343	2,816,348	460	8,204,517	2,482	18,328,137
		所得税失格者	10	55,536	3	18,802	4	25,607	1	10,800	124	492,065
		計	311	1,681,184	201	1,275,731	347	2,841,955	461	8,215,317	2,606	18,820,202
	あん摩業等	所得税課税者	10	54,997	4	26,234	3	27,152	5	72,580	89	427,811
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	10	54,997	4	26,234	3	27,152	5	72,580	89	427,811
小 計		321	1,736,181	205	1,301,965	350	2,869,107	466	8,287,897	2,695	19,248,013	
合 計	所得税課税者	2,052	10,943,304	1,386	8,798,068	2,236	17,887,258	2,332	40,271,796	16,397	109,389,622	
	所得税失格者	68	370,236	18	115,887	22	166,366	5	63,633	792	3,173,249	
	計	2,120	11,313,540	1,404	8,913,955	2,258	18,053,624	2,337	40,335,429	17,189	112,562,871	

- この調は、当年度において課税したもの（減免により税額がなくなったものを除く。）のうち平成27年中の所得分について作成した。
- 1人で2以上の事業を兼業するものについては、主たる事業欄に記載した。
- 所得階層区分の所得金額とは、事業主控除前の年所得金額をいうが、中途開廃業者についてはその所得を年所得に換算した額の所得区分欄に所得に換算した額の所得区分欄に人員及び実額を記載した。したがって、たとえば、営業期間2か月で所得51万円の者は「300万円超310万円以下」の欄に510千円として記載した。
- 第3種事業中「あん摩業等」とは、あん摩・マッサージ又ははり・きゅう業等、税率3%の適用を受ける業種をいう。
- 2以上の都道府県に分割する個人については、主たる事務所等が本県に所在するものを記載し、本県に從たる事務所等の所在するものについては記載されていない。

○ 事務所別内訳

(単位：人，千円)

区 分		大 河 原		仙 台 南		仙 台 中 央		仙 台 北		
		人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	905	5,053,343	2,291	15,135,029	2,298	16,965,445	3,619	25,991,808	
	所得税失格者	24	88,763	111	440,492	80	332,641	162	631,662	
第2種事業	所得税課税者	1	5,389	3	29,212	-	-	-	-	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	129	845,198	364	2,393,617	448	3,849,407	954	6,934,283
		所得税失格者	4	15,995	20	80,274	19	74,570	43	181,116
	あん摩業等	所得税課税者	8	35,039	15	65,392	11	62,473	40	206,714
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-
計	所得税課税者	1,043	5,938,969	2,673	17,623,250	2,757	20,877,325	4,613	33,132,805	
	所得税失格者	28	104,758	131	520,766	99	407,211	205	812,778	
	計	1,071	6,043,727	2,804	18,144,016	2,856	21,284,536	4,818	33,945,583	

区 分		塩 釜		北 部		栗 原		東 部		
		人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	1,150	6,849,439	1,074	5,976,668	310	1,612,917	1,219	7,055,590	
	所得税失格者	67	257,737	49	187,917	14	52,259	116	491,817	
第2種事業	所得税課税者	-	-	-	-	-	-	40	439,457	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	125	755,328	153	1,102,044	40	260,814	158	1,240,590
		所得税失格者	9	34,711	6	24,938	2	4,659	15	56,314
	あん摩業等	所得税課税者	6	24,038	6	23,808	-	-	3	10,347
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-
計	所得税課税者	1,281	7,628,805	1,233	7,102,520	350	1,873,731	1,420	8,745,984	
	所得税失格者	76	292,448	55	212,855	16	56,918	131	548,131	
	計	1,357	7,921,253	1,288	7,315,375	366	1,930,649	1,551	9,294,115	

区 分		登 米		気 仙 沼		県 計		
		人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	432	2,385,962	477	3,009,130	13,775	90,035,331	
	所得税失格者	19	72,414	26	125,482	668	2,681,184	
第2種事業	所得税課税者	1	9,170	6	115,115	51	598,343	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	48	320,970	63	625,886	2,482	18,328,137
		所得税失格者	2	6,872	4	12,616	124	492,065
	あん摩業等	所得税課税者	-	-	-	-	89	427,811
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-
計	所得税課税者	481	2,716,102	546	3,750,131	16,397	109,389,622	
	所得税失格者	21	79,286	30	138,098	792	3,173,249	
	計	502	2,795,388	576	3,888,229	17,189	112,562,871	